

会議の概要（議事録）

会議の名称	(番号) 1-38	平成30年度第1回 墨田区図書館運営協議会		
開催日時	平成30年6月30日（土） 午前10時から正午まで			
開催場所	墨田区立ひきふね図書館5階会議室			
出席者数	<p>【委員】9名 上田 修一（会長）、日向 良和（副会長）、清水 雅也、藤山 光子、齊藤 宮子、佐藤 弘行、原 平充、關 真由美、五十嵐 結衣</p> <p>【事務局】5名 ひきふね図書館長、ひきふね図書館次長、ひきふね図書館主査、ひきふね図書館担当職員2名</p>			
会議の公開 （傍聴）	公開(傍聴できる)	部分公開(部分傍聴できる)	傍聴者数	3人
	非公開(傍聴できない)			
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 墨田区図書館運営協議会会長及び副会長選出 2 平成29年度図書館事業の実績報告について 3 図書等の予約状況について 4 その他 			
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 平成29年度墨田区立図書館事業概要 ・ 資料2 直近5年間の貸出者数等の推移 ・ 資料3 図書等の予約状況について ・ 資料4 予約多数資料リスト ・ その他 平成30・31年度 墨田区図書館運営協議会委員名簿 墨田区図書館運営協議会要綱 墨田区図書館運営協議会運営要領 			
会 議 概 要	<p>議事1 会長及び副会長の選出 (P1)</p> <p>議事2 登録者の現状、未利用者へのPR、中学生の利用等について (P1-4)</p> <p>議事3 予約多数資料への対応、選書の方針等について (P4-7)</p> <p>議事4 その他、委員からの意見 (P7-9)</p>			
所 管 課	ひきふね図書館（電話：5655-2350）			

議事第 1

墨田区図書館運営協議会会長及び副会長の選出

(墨田区図書館運営協議会要綱及び墨田区図書館運営協議会運営要領の規定に基づき、委員中の指名推選により、会長に上田修一氏、副会長に日向良和氏が選出される。)

議事第 2

平成 29 年度図書館事業の実績報告について

上田会長 第 2 番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 配付資料 1 について説明

上田会長 配付資料 1 に関して何か質問は。

原委員 4 ページ目の登録者数や貸出者数は、何を意味するのか。

高村館長 登録者数は、利用登録をしてカードを作っている人数である。貸出者数は、累計の貸出回数のカウントである。

原委員 現在の墨田区の人口はどのくらいなのか。

高村館長 約 27 万人である。

原委員 すると約 27 万人のうち、約 9 万 6 千人が登録しているということか。

上田会長 区民以外に、在学、在勤、隣接区在住の人も登録できるはずだ。また、5 年間未利用で登録は抹消されると聞いている。5 年間に転居した人もいるはずなので、現時点で実際に 9 万 6 千人いるわけではないと考えられる。

井東主事 登録要件は、在住、在学、在勤、隣接区在住のいずれかである。

原委員 登録要件者の総数は、だいたいどれくらいなのか。つまり、総数のうちの何割が登録しているのかがわかれば、その図書館の現在の普及度が把握できるのではないか。

白木主事 隣接区在住も含めた登録要件者の総数は、今すぐにはわからない。ただ、普及の 1 つのイメージとして、約 9 万 6 千人の登録者のうち、区民登録者は約 7 万 9 千人であり、区民登録率は約 29 パーセントとなっている。

上田会長 先ほど高齢者の貸出しが多いとあったが、どのような理由があるのか。

井東主事 高齢者は時間的余裕があるので、利用頻度が多いのではないかと考えられる。

上田会長 登録者数が最も多い層は、30 代、40 代であるが、その人たちはむしろ忙しい世代だと思うが。

井東主事 子どもと一緒に利用する 30～40 代の親が多いので、そのために登録者数が多いと思われる。

上田会長 30 歳から 50 歳の登録者の中に占める、在勤者の割合は多いのか。

井東主事 館によって差があり、緑図書館は在勤者がかなり多いが、北部はそうでもない。

齊藤委員 拡大写本と大活字本は、障害者事業概要の中に入っているが、高齢者の利用が多いのであれば、拡大写本と大活字本を一般向けの貸出しに含めてもいいと思

う。

井東主事 大活字本は一般の本と同様、一般書架に出している。

齊藤委員 あまり目立たないので、もっとPRしてほしい。高齢者の人で、大活字本の存在を知らない人も多いのではないかな。

藤山委員 八広図書館で本を探していて、朗読向きの良い本があり、手に取ったら拡大写本だったので、もっとPRすればいいと思った。

佐藤委員 障害者サービスとして図書の郵送を行っていると思うが、これを一般の来館困難者に向けて拡大する考えはあるか。

高村館長 宅配や郵送サービスは、最も必要とする障害者の方を対象としている。現時点では、サービス提供体制を考えると一般の方まで拡大するのは困難であると考えている。

原委員 図書館としては、すでに図書館を使っている人にもっと使ってもらいたいのか、あるいは今はまだ図書館を使っていない人や図書館の存在を知らない人に対してPRしていきたいのか、どちらなのだろうか。つまり、図書館として力を入れていく方向性があれば、ここで共有したい。

高村館長 図書館を使っていない人に対して、まずは使ってもらいたいと考えている。昨年、障害者の方が集まるイベントで、100人くらいの方に図書館利用について質問した。その結果、図書館を使っていない方が多かったので、現在利用を促すためにPRを図っている。昨年のこの協議会でもいろいろ意見を頂き、障害者向けの図書館利用のパンフレットを作成した。一般の方に対しては、区報や図書館ニュース等で、図書館のイベントをわかりやすく掲載してPRしている。

原委員 先ほど、区民においては3割程度の普及率で、逆に言うと7割程度は未登録者がいるということだが、この7割の内訳について何か把握しているのか。

白木主事 過去の協議会において分析をしたことがある。例えば区内の地域別登録率において、ひきふね図書館のある京島地区は、在住人口における登録率は4割強と高く、他の図書館のある地区の登録率も総じて高い。なお、墨田区の人口構成と比較して、未登録者の区民の余地が多い層は、30代、40代の男性層である。

上田会長 京成や東武の曳舟駅において、一般の人たち向けに図書館への案内図は出しているのか。

高村館長 駅の案内図には、ひきふね図書館の表示がある。

井東主事 ひきふね図書館自体には大きなサイン看板があり、夜は光るようになっている。

藤山委員 ひきふね図書館以外にも、緑図書館や八広図書館の近くの道路に、わかりやすい標識があったらいいと思う。

高村館長 区内巡回バスに、「八広図書館前」というバス停ができる予定なので、それもPRになると考えている。

上田会長 普通の人たちが、もっと図書館の存在に気がつくようにした方がいい。

熊倉次長 ひきふね図書館については、まだこの地域の再開発事業が進行途中という

ことがある。再開発事業が完了した際には、適切な標識を設置する等の検討をしていかなければならないと認識している。

藤山委員 昔は、返却した本が元の図書館に戻ったが、何年か前から、返却した本は返却された図書館に配架されることになった。それはすべての本に関してなのか。

井東主事 地域資料等の一部の本は固定書架のため、別の図書館に返却されても元の図書館に戻ってくるが、大半の本は返却された館に並ぶことになる。

關委員 資料1を見て最も気になったのは、13歳から15歳の数値が少ないことだ。この時期は、一番本が必要なときだと思うが、全国的に読まなくなってしまう年代なのだろうか。

井東主事 墨田区は学校図書館に力を入れており、学校図書館にシステムを導入して、図書館とネットワーク化している。また、小学校と中学校に学校司書要員を派遣している。青少年の読書というのは大きな課題なので、学校図書館を充実させるために力を入れているところだ。

高村館長 中学生になると本を読まなくなるというのは、全国的な傾向である。

五十嵐委員 確かに小学校に比べると部活動が増えるので、外部から言われたい限り、自発的に本を読もうとはあまりならない。

井東主事 ひきふね図書館にはティーンズルームがある。また10代向けの情報誌を発行して学校にも配布しており、力を入れている。

高村館長 今の時期は学校の先生たちが図書館に来て、子どもたちの興味を惹きそうな本を、団体貸出として貸出し、朝読書や学級文庫として提供している。部活動等があり、図書館にはなかなか来られないかもしれないが、学校では本を読んでもらいたい。

井東主事 ここ数年は、学校図書館の改善が図られている。

高村館長 中学生になるとライトノベルを読んでいる子も多いが、社会科学や自然科学の本も必要なので、学校図書館の蔵書を充実していかなければと考えている。

關委員 若い時期に読んだ本は、今も記憶に残っている。この時期だからこそ読むべき本というのが、もっと伝わっていくといいと思う。

藤山委員 小学校に本を紹介しに行くボランティアの人たちがいると思う。全部読むのではなくて、その本のいいところを紹介して、ぜひ読んでみてとおすすめている。

關委員 私は子どもと参加したことがあるが、子どもは話の続きが気になって、すごく興味を持ち、本を全部借りていったことがあった。

原委員 私には小学生の子どもがいるが、忙しいというのは事実ではなくて、スマートフォンやインターネットの動画サイトを見ているというのが実態だ。図書館が何もせず待っている状態だと、子どもたちは本には向かわずに、インターネットやゲームをしてしまう。先ほどの本を紹介するイベントのように、何かのきっかけを与えてあげると、楽しく本を読むことができる。図書館で、そういうきっかけをたくさん提供できるといいのではないかな。

上田会長 資料2によると、貸出者数や貸出冊数が増えているが、このような図書館は、今は全国的には多くはない。ここ数年間は、毎年2、3パーセントずつ、それらの数値が減少しているのが実態である。原因としては、人口の減少や自治体における資料購入費の減少等があるが、墨田区は数値が上昇している。いろいろな理由があるのだろうが、図書館の努力もある程度反映されているのではないか。ただ、23区内で比較した場合、墨田区は、人口1人当たり貸出冊数等は、上位ではない。それなので、まだ発展の可能性はあると言えるのではないだろうか。

議事第3

図書等の予約状況について

上田会長 第3番目の議事に入る。事務局に説明をお願いしたい。

高村館長 配付資料3及び配付資料4について説明

上田会長 墨田区の場合、図書の予約上限は20点までで、利用者はホームページから簡単に予約ができる状況だ。資料4「予約多数資料リスト」を見ると、例えば恩田陸さんの「蜜蜂と遠雷」については、かなりの予約数があるので、この本を借りるのはかなり先になる。借りた本は原則2週間の期限であり、本が返却されて、次の予約者に連絡が行って、取り置いておく期間が1週間とのことである。したがって、1冊あたり3週間ほどかかる状況である。これらのことを踏まえて、何か質問はあるか。

五十嵐委員 資料4の予約数と資料数は、ひきふね図書館だけではなくて、墨田区立図書館全館分ということか。

高村館長 そうである。

五十嵐委員 資料数について、だいたい1タイトルにつき10冊程度を上限にしているという説明があったが、資料4の30番目の本は15冊所蔵しているようだ。何か理由があるのか。

白木主事 予約多数本を購入する上限を超えている図書がある理由は、寄贈による受入れがあったためである。

五十嵐委員 上限を超えて買わない理由について教えてほしい。

井東主事 予算に限りがあるので、同じ本をたくさん買えば、それだけ別の本を買えなくなり、総タイトル数が減少する。タイトル数を確保したいために、複本は抑え気味にしているのが現状である。人気本は、発売直後は予約が伸びるが、すぐに人気冷めてしまい、その後は多くの複本が書架に並ぶことになる。また、図書館が複本をたくさん買うことに対して、出版社から批判があることも考慮し、このような対応をしている。

佐藤委員 「図書館は無料の貸本屋ではない」という議論は昔からある。

井東主事 本を探そうと思ったときに、ある程度のタイトル数を確保していないと、検索してもヒットしない状況もあることから、人気本は少し待ってもらおうという考え方である。また、今は年間で約8万点の本が出版されており、昔に比べると出版

点数が増えている。「出版年鑑」で、各分野別の出版点数のうちどれくらい所蔵しているかを調べると、例えば社会科学や自然科学の分野では、全体の2割程度しか買えていない。文学でやっと4割強くらいである。

原委員 図書館の本は10分類あるが、資料4の予約多数本のほとんどは9類の文学である。個人的な意見だが、予約した人が自分で買えばいいのではないかと思えるようなタイトルもいくつかある。図書館において、「書店で買ったらどうですか」という案内を出してみたら、予約が少しは緩和されるのではないか。社会科学や自然科学が2割で、文学が4割くらいの購入率とあったが、むしろ普段なかなか個人では買わないような社会科学や自然科学の分野を多く買ってほしい。そのあたりはどのようなバランスで行っているのか。

白木主事 墨田区における図書の選定は、各館からの意見を集約し、最終的にひきふね図書館で調整し、購入の決定をしている。その際、なるべく多くのタイトルを確保しようとしており、社会科学や自然科学の本などは、個人で買うには若干高額な本が選定候補に挙がった場合でも、内容が良さそうな本は積極的に購入するようにしている。

佐藤委員 クオリティ重視の姿勢は大事だと思う。昔、版元に勤めていたが、専門書を作っていると、その販路はとても気になるところで、図書館というのは最大のお客様だったりする。複本までは難しいにしても、1冊は参考図書として事典を買ってもらえるというのは、版元のモチベーションや、社会的な使命の証明にもなると思う。

井東主事 宣伝力が弱い出版社や規模の小さい出版社の本は、なるべく多く図書館に残しておきたいと考えている。

上田会長 文芸の出版社の人たちは、図書館に本があるおかげで、本来買うはずの人が買わず、本が売れなくなっていると考えている。しかし、もし図書館の予約数が多くて長く待たなければならないとしても、予約している人たちがその本を買うかということ、多分買わないだろう、というのが一般的な意見だ。どうしても早く手に入れたいと思っているわけではない、というのが実際ではないか。予約がたくさん入っているというのは、予約者自身もわかるので、それでも待つことが平気だというのは、買う意思がないということではないだろうか。これに関連して、事前に事務局に2点調べてもらうよう依頼した。1点目は、予約をしたが、期限内に取りに来ないでキャンセルになった割合について、2点目は、予約の多い本で現在延滞している図書がどのくらいあるのかについてだが、把握できただろうか。

白木主事 資料4の30タイトル、総資料数218点のうち、6月において取り置き期限の1週間が過ぎたため予約がキャンセルとなったものは50点。現時点で延滞になっているのは23点である。

上田会長 予想していたよりも少ない印象だ。

日向副会長 図書館ホームページやアンケート、カウンターでの意見の中で、予約資料が回ってくるのが遅いので、もっと買ってほしい、という要望はあるのか。

高村館長 複本をもっと用意してほしい、という要望よりも、1カ月以上予約で待っているが、いつになったら自分に回ってくるのか、というメールでの問い合わせが多い。

日向副会長 墨田区では複本購入に上限を設けていることや、タイトル重視の買い方をしていることを知っている上でそのような意見が出ているのか、そういうことをそもそも知らないで意見が出ているのかでは、やや意味合いが違う。いろいろな意見が出るので難しいかもしれないが、墨田区の選書方針のようなものを、ホームページで説明して、了解を得た上で、それらの対応の検討をした方がいいと思う。予約がどんどん増えてくると、待つ期間が長くなって、もっと買ってほしいという意見が増えてくる可能性もある。複本の上限目安を緩和したり、方針の説明をしたりして、「図書館の資料費には限りがある中で、幅広いタイトルを揃えていきたいのだが、皆さんはどちらがいいですか」という問いかけを、もう少ししてもいいのではないかと感じた。

關委員 私も今、資料4のリストに挙がっている本を予約しているが、48番目だった。来年になっても良いくらい、気長に待っている。ただ、予約が50件を超えると、普通は自分で買うことが多い。専門書で3千円を超えるものは買うのを躊躇するが、そういう本はありがたいことに、所蔵されていてすぐに借りることができる。

日向副会長 500円や1,000円の本を買えないわけではないが、ただで借りられるならその方がいい、という人は必ずいるので、区の方針のようなものをPRした方がいいと思う。ただ、告知のタイミングを間違えると、もっと複本を買ってほしい、という流れになる恐れもあるので、そこはPRの仕方だと思う。そのあたりも検討してほしい。

高村館長 現状では、方針の告知はしておらず、単に予約順位だけが示されている状況だ。それらの対応については、考えていきたい。

佐藤委員 選書の方針は、何か明文化されているものがあるのか。

井東主事 詳細な基準を設けている。

佐藤委員 そこに複本購入の上限の記載もあるのか。

井東主事 その基準の中には記載はない。

佐藤委員 寄贈を受けるか受けないかの基準はあるのか。

井東主事 一定の基準は設けており、使える本であれば、寄贈を受け入れている。

上田会長 出版社からすると、図書館が寄贈の呼びかけをすることは、あまり好ましく思わないだろう。

原委員 予約多数の人気本があるのが良くないということではなくて、読んでみたら予想外に良くて、自分の世界が広がった、ということもある。ただ、ホームページからの予約が充実して、サービスがより強化されていくと、無料の貸本屋のようになっていく印象を受ける。図書館に来て出会えて良かった本というのは、事前にはタイトルがわからないはずだ。子どもと一緒に図書館に来るときも、事前にどんな本を借りるかわからないが、実際にいろいろ見比べて、これは面白そうだとわかる。

その場でわからなかったら、思い切って借りて読むと、面白かったとなる。図書館に来ないで、ホームページからタイトルで検索して、それを読みたいという人は、貸本屋みたいに使っているのではないかと思う。それはそれでいいと思うが、その部分だけを強化していくと、だんだん図書館ではなくなっていってしまう気もするので、バランスを取ってほしい。

上田会長 予約多数のタイトルは、借りられ続けているので、その間は図書館の棚には並ばないので、この30タイトルをもう1冊ずつ買って、館内閲覧のみにしてみるのはどうだろうか。

井東主事 その可能性はもちろんある。ただ、その場合、なぜその1冊を貸さないのだ、という意見が出るのも想定される。

上田会長 それはそうだが、図書館で早く読みたい人のために行っている、という説明はできるのではないか。

井東主事 中には2時間くらいで読める本もあるので、館内閲覧用として置いておいた方が効率がいいということはあるかもしれない。

日向副会長 買う前に少し読んでみたいという人もいると思う。

原委員 ひきふね図書館には貸出禁止にしている本が結構あったと思う。最新のビジネス書を貸出禁止にしているなど、話題の本が必ず図書館にあるので、図書館で調べる上では非常に有益だと思う。今の上田会長の意見をぜひ検討してほしい。

佐藤委員 図書館の本は短いスパンではなく、長いスパンで利用してもらいたいと思うので、そういう視点で本を揃えてほしい。

上田会長 そこは図書館職員も同感のはずで、むしろ予約が殺到する本の取り扱いに苦慮しているのが実際のところだと思う。予約に関しては、利用者の要望と出版社への配慮がぶつかっている中で、図書館の役割やバランスを考えなければいけないので、なかなか難しい問題だ。どこの図書館も困っており、何か具体的な解決案があればという話ではある。

議事第4

その他

上田会長 その他として、何かあれば。

齊藤委員 ひきふね図書館のこどもとしょしつに障害者関連の資料も置いてあり、参考になりそうなものや出版されていないものもあるので役立っているが、稀に古い資料が混じっている。例えば、点訳の規則が改正されたりするが、改正前の古いものが残っている。内容の古いものが残っていないか気にしてもらえるとありがたい。子ども向けの点字の本は、それほど売れるものでなくて限定出版のものもあるので、後からでは買えないこともある。そのあたりも考えて、図書館にたくさん置いてもらえると嬉しいと思う。

高村館長 それは内容が古いということなのか。

齊藤委員 そうである。点訳の規則は何年かで変わるが、古いものが残っているので、

図書館資料としてはどうかと思う。

高村館長 資料としては価値が下がるので、随時更新している。齊藤委員の言われたようなことは、特に社会科学や自然科学資料などでは多いので、そこは気を配っていきたいと考えている。学校図書館においても、その点については、学校にお願いしていく。特に子どもに関する本は、新しい内容のものにしてきたい。

佐藤委員 小・中学生の学習環境において、どれくらいデジタル環境が整備されているのかわからないが、プログラミングの初歩を必修にするという報道もある。図書館として、又は学校として、学習データベースのようなものを子どもたちに積極的に提供していくという点については、どのように考えているのか。

清水委員 墨田区はICT環境に力を入れていて充実していると思う。タブレット端末もたくさんあるし、全教室にICT環境が整備されているので、教員も授業で活用している。また、学校図書室の蔵書数が結構満たされていると感じている。学校司書もしっかり配置されているし、調べる学習などで子どもたちに丁寧に教えている。管理職としては、子どもに読書環境を提供するとともに、教員に対しても、面白い本の情報提供をしていく必要がある。

日向副会長 私の大学の卒業生の3割くらいは小学校の先生になるが、小学校の教員を養成している初等教育課程の学生は、他の学部比べて、一番うちの大学図書館を使わない。小学校の教員養成課程はものすごく忙しくて、本を借りている暇がないということはある。ただ、そもそも高校生の頃から本を読んでいない人もいる。国語の教科書で紹介された本を展示して、読んでもらおうとはしているが、なかなか追いついていない。読書習慣がないと、本を手にとることがないので、必要なときに必要な部分を調べて読むだけで、1冊全部読むということがあまりない。学生たちは、学園祭で地元の子どもたちに読み聞かせをしたりして、本に興味がないわけではないが、読書体験が圧倒的に不足している。近年、司書教諭という課程もあるが、それを持っていると都道府県によっては教員採用試験が若干有利になったりするるので、そのために取得する人も多い。小学校から中学校くらいになると、だんだん本を読まなくなるというのは全国的な問題でもあるが、まだはっきりとは原因を掴めていない。また、学校での新聞記事等のデータベースの導入は、経費面からなかなか進まない。古い新聞記事を探そうと思うと、公共図書館に行かなければならない。若干割高にはなるのだが、自治体であるデータベースを契約して、それを学校等とも共有して使用できないか等を業者と交渉して、データベース環境を整えるということも重要である。そもそも先生があまり知らないので、教員向けの講習等でデータベースの紹介をしたりしている。

佐藤委員 「ヨミダス」（読売新聞記事データベース）等は、以前はCD-ROMだったが、今はオンライン化していると思う。環境も変わってきているので、学校現場や図書館でどれだけ対応していけるのかということも課題であろう。

日向副会長 CD-ROMだと1回5千円や1万円で買って終わりだが、今は「ヨミダス」等のデータベース使用料は、年間で数十万円ほどである。学校に導入するの

は勇気がいるので、例えば公共図書館に入れてもらって、そちらにアクセスしてもらおう等、連携していくやり方もある。

高村館長 区立図書館ではデータベース検索が可能である。

藤山委員 学校に足を運んで本を紹介しに行く「ブックトークの会」の活動は、どのくらい行われているのか。1時間の授業の枠をもらって、テーマを決めて何冊か本を紹介して、実際に生徒たちに読んでもらうという活動である。数年前は結構盛んに行っていたと思うが。

井東主事 学校の先生と学校司書で相談しながら実施している。

藤山委員 そういことができるということを、もっと図書館から学校にPRした方がいいと思う。

高村館長 今は、図書館から学校司書要員として週2回、学校に派遣している。学校司書が学校の先生と相談して、授業の中でブックトークを実施するといった個別対応はしている。

關委員 今はスマートフォンで簡単に動画を見ることができるので、子どもを本に向かわせることがすごく難しい環境の中で子育てをしている実感がある。子どもが産まれたとき、スマートフォンはできるだけ子どもに触れさせないところに置いて、図書館に行くようにした。そういう環境にして良かったと思っている。1回でもスマートフォンを渡してしまうと、子どもはそれにはまってしまうので、もっと早い段階で、言葉の大切さや、年齢に合った本を読んでいくことの大切さを、親が知ることができると思う。本の素晴らしさや言葉の素晴らしさを、改めて図書館の職員に学びたい。

高村館長 専門家を招いて、絵本の選び方や絵本に関する知識を深めてもらう保護者向けの講座を、現在企画している。

原委員 定番の児童書は長い間人気があったりする。児童書はもう少し複本を充実してほしい。絵本は傷みやすいので、図書館としては悩ましいとは思いますが、なるべくたくさん買ってもらえるといい。

關委員 大人はお金があるが、中学生はお金がない。その世代のために予算を多く使ってあげた方が嬉しく思う。

原委員 子ども向けの良い本はよく借りられている。資料数や予約数では、資料4のリストほどではないが、名著ほど予約も多く、なかなか借りられない状況である。

關委員 寄贈ができればいいのではないか。昔読んだ本をまだ持っているが、それほど傷んでいない。どこか引き取ってもらえるところはないかと思っている。図書館で持ち帰れるコーナーのようなものもあるといい。

齊藤委員 児童書に点字をつけたり、布の絵本のように触ってわかる形にしたりして、障害のある方にプレゼントしているので、もしよければ私たちの団体に寄贈してもらえると嬉しく思います。

上田会長 皆様の活発な議論に感謝する。他になければ以上で、平成30年度第1回墨田区図書館運営協議会を閉会する。